

令和8年度第1回福島県男女共同参画審議会議事録

日時 令和8年8月7日（金）
14:00～15:00

場所 自治会館1階 消費生活センター研修室

◎出席委員（敬称略）16名

伊藤 龍太、上野 由佳、江田 文男、何 敏、後藤 美津子、斉藤 知道、
齋藤 真美、佐藤 淳子、塩田 尚子、柴崎 陽、鈴木 友規、須藤 みな子、
丹野 隆央、藤原 遥、本多 つよし、元井 貴子

◎欠席委員（敬称略）4名

北村 育美、椿 哲、松原 光、鷲尾 一美

◎オブザーバー

福島県男女共生センター 深谷 一夫 副館長

◎庁内関係部局

職員研修課 佐々木貴史総括主幹兼副課長、人事課 川井勝博副課長兼主任主査、災害対策課 渡邊啓晃主幹兼副課長、避難地域復興課 松本瑞穂総括主幹兼副課長、文化振興課 松田香樹総括主幹兼副課長、生活環境部 高橋 慶太郎企画主幹、保健福祉部 新保 隆志部企画主幹、こども・青少年政策課 朽木洋美総括主幹兼副課長、子育て支援課 佐藤伸司主幹兼副課長、児童家庭課 佐藤大輔主幹兼副課長、雇用労政課 八木沢 ひとみ主幹兼副課長、観光交流課 佐々木健総括主幹兼副課長、農業担い手課 赤井 広子主任主査、土木部 斎藤高史部企画主幹兼土木企画課副課長、高校教育課 桑原博明主任指導主事、義務教育課 遠藤博晃主任指導主事、福島県警察本部警務課 渡部清紀企画第二補佐

◎事務局

宍戸陽介生活環境部長、西東大至共生社会・女性活躍推進課長、佐久間直子主幹兼副課長、鈴木麻紀子主任主査、高岡尋貴主査、渡部真世主事

1 開会

2 生活環境部長挨拶

3 議事

議事に入る前に、事務局から、委員20名中16名が出席し、「福島県男女共同参画審議会規則」第3条第3項に規定する定足数の過半数に達しており、本会議が成立している旨報告あり。

(1) ふくしま男女共同参画プランの令和7年度事業実績について

(元井会長)

議事に入ります前に、本審議会は、県の規則により、原則公開とすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。

議事(1)「ふくしま男女共同参画プランの令和7年度事業実績について」事務局より説明願います。

(西東共生社会・女性活躍推進課長から、資料1、2、3により説明。)

(元井会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

(丹野委員)

連合福島の丹野と申します。資料2の1ページ目、「県の防災会議における女性委員の割合」が、現状値の令和3年度から令和6年度、7年度も含めて、一気に数字が改善されているのですが、連合福島としましても様々な避難計画策定に当たっては多様な意見反映を求めているので、すごく改善されていてすごいなと思ったのですが、何かされたことがあるのですか。

(渡邊災害対策課主幹兼副課長)

災害対策課の渡邊です。防災会議の女性委員が増えた理由になりますが、防災会議の委員につきましては、災害対策基本法という法律に基づき、いろいろな職種が指定されており、例えば、指定地方行政機関というところで国の出先機関の長ですとか、陸上自衛隊の方、都道府県教育委員会の教育長、警察本部長といった充て職の方が決まっているのですが、それ以外に県知事の裁量で防災組織の方ですとかも指定できることになっております。当初は、充て職の方はどうしても男性が多いので、10数%という数字でしたが、令和5年に、県の条例を改正し、県知事の裁量で増やせる委員の数を22名ほど増員しまして、そちらの方すべて女性を採用させていただいたというところで、分母も増えましたが、女性委員が増え、40%を超えたという経緯になります。

(斉藤委員)

福島県社協の斉藤です。資料1の①ですけれども、アンケートをとられておりますが、こういったアンケート対象者何人ぐらいにお聞きしたのかをお伺いできればと思います。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

こちらは基本的には、毎年やっている広報広聴の一環で、これ以外の項目と併せて、

県民の皆さんにお聞きするという形になってございます。何人ぐらいを対象にしているのか手持ちの資料がありませんので申し訳ございませんが、その中に、プランを改定する際に、県民の皆さんへアンケート調査をさせていただいて、動向等も施策の参考にさせていただくというような形にしてアンケートを実施しております。そちらについては、2,000程度お送りして800程度、つまり4割程度の回答の中で御意見を頂いているという形になってございます。

(須藤委員)

須藤と申します。資料1の①に書かれています、「習慣・しきたり」という表現、括りの部分。恐らく、習慣化していることが男女共同参画にそぐわないという認識が持ちにくい表現だと思います。習慣やしきたりを見直す啓発はどういったものが行われていますか。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

年次報告の中の自由記載で、この「習慣・しきたり」について、意見を多くいただいているものと、例えば、地域の集まりで男性は座っていて、女性は料理をしている様ですとか、町内会で物事を決めるのは男性だけでも、いろいろ仕事をするのは女性ですとか、そういった意見が多かったと思います。分かりやすい点ですと、男性は仕事で女性は家庭ですとか、そういったものも「習慣・しきたり」というものに入ってくるのだと思います。女性活躍の施策を進めておりますけれども、男性も、女性が活躍する社会を、それぞれ性別にとらわれずに作っていかなければいけないという意識を持つことが非常に重要だと考えております。

委員からお話ありました施策ですけれども、基本的には25年前に設置した男女共生センターという拠点施設で、テーマや対象を変えて地道にやってきました。いろいろな取組の中で、今回、福島県では、1日のうちに女性が4時間弱家事や育児に時間をとられているときに、男性は1時間もやっていない、時間的な制約があって、生き方ですとか活動を狭められているというのはよろしくないと考えまして、性別にかかわらず、ともに協力し合って家事を行う「とも家事」というものを、昨年度から進めていただいております。昨年は周知期間とすれば、今年からは、なるべく実践していただくためのイベント等を県内各地で進めていければと思っております。

(須藤委員)

「とも家事」は、具体的で分かりやすい。住民が、会議の持ち方、町内会の持ち方、その中で変えてみようと思えるような具体的な取組や案が分かることが実験的な行動に移しやすいと思います。

仙台ではポスターを作っていて、若者たちが具体的に取組めることが書いてあり、分かりやすかったので、聞いてみました。

(藤原委員)

福島県次世代育成企業認証数の指標に関して質問と意見を出したいと思っているのですが、こちらの認証については、福島県独自の認証ということで、女性の労働環境をよりよくする環境を作っている企業に対する認証制度となっておりますが、一方で、国の制度で、例えば、えるぼし認証やくるみん認証という認証制度があって、国のこの2つの認証よりも福島県の認証の方が割とハードルが低いような認証になっている。

福島県において、国のえるぼし認証やくるみん認証を認定される企業はすごく少ないのです。一方で、福島県独自の認証制度の認証企業数は一気に増えて1,000を超えているのですが、ハードルを低くしてなるべく女性の働く環境をよくしていく意識を企業に高めていこうという視点は大事だと思うのですが、ややそのハードルが低すぎるところもあり、そこが少し危惧しているところです。

もし改善していただけるのであれば、情報公開をもう少ししていただけるといいと思います。認証されている企業の認証の要件として、要件が5つくらいあるうち2つ以上該当していて、その2つ以上がどういう項目かは書かれていますけど、具体的にどういう取組をしているのかが公表されていない。国の制度については情報公開が基本としているので、ここを公表できるとよいのかなと思いました。

また、もう一つの意見としては、こちらの福島県次世代育成支援企業認証制度のみならず、今後もし指標として入れるのであれば、えるぼし認証やくるみん認証も併せて指標に盛り込めるとよりよいのではないかと思います。

(八木沢雇用労政課主幹兼副課長)

雇用労政課です。御質問ありがとうございます。今、えるぼし、くるみんについてお話がありましたが、県としても、より高みを目指していただきたいということもありまして、えるぼし、くるみんの取得支援事業というものを行っております。取得にあたって専門家を入れた際にかかった費用への支援ですとか、認証取得した後の広報経費、あとは取得したことへの奨励金を支給しております。

それから、情報公開につきまして、どういう取組をしているのか、もう少し具体的に分かってよいのではないかと御意見がございましたので、現在もホームページ等で企業名等は公開しておりますが、見せ方といいますかその辺りは今後検討してまいりたいと思います。

(上野委員)

労働局でございます。県の認証制度と先ほど藤原委員から御指摘のあったえるぼし、くるみん等については、連携をとりながら広報等を一緒に実施しているところです。昨年度末までの実績ということだと、福島で認定を行った企業数は、くるみんが67社、えるぼしが36社となっております。今年度の申請もかなり増えています。

それから、県御協力で、県の認証制度が、企業の頑張りを促す努力賞的な位置づけがありますが、それによってくるみん等に関心を持つ企業が増えています。それが非常に顕著に表れているデータとしては、行動計画の届出対象となっていない100人以下の事業主の女性活躍推進法等に基づく行動計画策定の届出数が613社で全国3位となっ

ている点です。こういう取組が中小企業で、少しずつ進んでいると思います。

労働局のホームページ等で認定や取組事例を公表しておりますので、御覧頂ければと思っております。

(佐藤委員)

公募の佐藤と申します。資料2の57番なのですけれども、「不妊相談件数」が令和6年度822件、令和7年度805件と福島県にしては少し多すぎると思うのですが、これは本当に不妊だけなのでしょうか、それとも妊娠したからということであつと不安になっての相談も含めてなんでしょうか。

(佐藤子育て支援課主幹兼副課長)

子育て支援課でございます。この相談は、県で実施している不妊治療費の助成に関する申込みの相談も含めての件数になります。治療費の助成件数もかなり多いので、トータルとしての件数がかなり多くなっていると捉えております。

(須藤委員)

資料を見ていて分からなかったので質問させてください。

もう一つの視点として、女性自身がパワーアンダーになる選択をしているところも見えていく必要があると思っています。女性が組織に貢献したいと思うとき、自分のできることが女性だからできることに意識が向き過ぎて、選択肢を狭めている。それに気づくことがまず大事。もしくはそれを年齢が上の女性社員から「私がしてきたこと」として暗黙の了解という強要が起きている現場も多い。それがクローズアップされないともそも職場での男女共生の推進は難しい。

そういった学習会の機会が設けられているのか、資料を探していた。見つけることができなかったのも、その辺りの意識改革の必要を停止するなど、もし取組があればどのように取り組まれていたか聞かせていただきたいです。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

項目としましては、資料1の③「継続した女性のエンパワーメント」に入るのだと思います。

先ほど申しましたとおり、男女共生センターでエンパワーメントの講座、研修というものを実施しておりますし、商工労働部で、女性の管理職の方を先輩として招いて、これから管理職になるという方との意見交換であったり、お話を聞いたりといった機会も設けております。

ただ、委員御指摘のとおり、一昨年度、企画調整部で実施した、企業へのアンケートによりますと、企業として女性の活躍促進の取組をしなくてもよいと思っている企業が、2割か3割ぐらいあったり、女性活躍について1番のネックは何ですかと聞くと、女性の家庭での役割とか、そういったものをまず意識しないといけないというような統計も出ていたと思います。言い換えれば、女性はどうしても定時で帰らせてあげないと

とか、家のことがたくさんあるから職場での仕事はセーブしてあげないというような空気や認識というのが、男女問わず、会社の上層にあるのが現実なのかなと思っております。

その辺を男女がいずれにしても、その意識、希望で働きやすい環境を作るというのが大事だと思いますし、そちらは先ほど藤原先生から御質問あった次世代認証ですとかくるみんといった取組にもつながっておりますし、今般、国のほうで、女性活躍推進法が10年の時限立法だったものを10年延ばして、取組があること自体を301名以上の企業からもっと広げて、101名からというところで決めており、男女の賃金格差などの項目をもっと開示しなさいというような取組にしたりしています。実際企業の方も、女性の力を生かさない、もう企業として成り立たないですし、若い方にまず入ってきていただけない、選んでいただけないというような風潮は、大企業中心かもしれませんが、課題としてあると感じております。今委員がおっしゃっていただいたとおり、もちろん教育の部分も関係してきますけれども、自分の力を卑下せず、望んだところで力を発揮していただける環境づくりというのは、中長期的な課題かもしれませんが、取り組んでいかなければならないと考えてございます。

(須藤委員)

今、もったいないなと思ったのは、女性という括りに値する方達が抱えている「負担」を知っている。そしてそのことに思いやりがある。その思いやりが男性側のバイアスだっていうこと。思いやりが相手に届いていない、もしくは男性側の勝手な思いやりで相手はノーセンキュー、別なサポートや理解を求めているかもしれない。その対話や確認がされていないだけです。なので、その思いやりが思いやりとして通じるような政策をしていただきたい。お願いします。そこで止まってしまうのはもったいないので、今後に期待したいです。

(元井会長)

他にはございますか。

では最後に私から、資料1の①について、個人的には、「地域において、女性の社会参画が進んでいる」と回答した県民の割合」が、令和3年から7年で微増というところが、なかなかショッキングな数字で、まず、このアンケートは、男女差はありますかというのと、あと地域差は出していますか。福島市とか郡山市とかの都市部と町村部で違いとかは出ていますでしょうか。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

御説明いたします。

申し訳ございませんが今、データがないため答えられる限りでとさせて頂きたいと思うのですが、まず男女差はあると思います。男女差もそうですし、あと若い方ほどより男女共同参画に即したというか、ニュートラルな視点をお持ちだなというのが、年代ごとのグラフを並べたときに分かっているような結果だったと思います。

それから、地域差ですけども、生データのクロス集計の仕方によっては地域差が分か

るような結果は手に入ると思うのですが、都市部とそれ以外の部分の集計というのはしていなかったのではないかなと思います。県北とか県中とか、そういった七つの生活圏でどのようにというのは追いかけていたと思います。

(元井会長)

ありがとうございます。県庁の各部署の皆さんがこれだけ何年にも渡って対策をしてもなかなかこう県民の方に浸透していないのはなぜなのかなという分析も含めてしていただけるとよろしいかなと思いました。

では、その他は皆さん大丈夫でしょうか。

(2) ふくしま男女共同参画プランの令和8年度事業概要について

(元井会長)

それでは、次の議題に移ります。議事(2)「ふくしま男女共同参画プランの令和8年度事業概要について」ですが、あらかじめ委員の皆様から頂いた意見と対応案も併せ、事務局から説明願います。

(西東共生社会・女性活躍推進課長から、資料4、5により説明。)

(元井会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問はございませんか。

(江田委員)

浅川町の江田と申します。資料4の3ページ、こども未来局の新規である「子育てエール事業」と「ずっと安心！産前産後サポート事業」について、都市部と山間部は全然違うと思うのですよ。というのは、医療機関までの費用を出すことになりました。そういう中で、小さな町、1万人を切っている山間部では、まず近くに産婦人科がないです。ものすごく遠い。そして、山間部に住んでいる方は、最寄りの駅からかなり時間がかかる。ですから、妊娠すると、ほとんどの方が山間部から都市部に出ていってしまう。小さな町村は若い女性がいなくて、子どもがいなくてというのはそこなのです。やはり、山間部であろうがどこに住んでいようが、皆平等ですから、医療費あるいは交通費等を山間部には強くした方がよいと思います。人口減少は日本全国そうですが、特に山間部がものすごくひどいですよね。県の皆さんもよく御存じだと思いますが、とにかく、山間部が豊かにならなければ、本当の豊かさではないのですよ。いくら東京や名古屋の人口が増えて子どもたちが増えても、この環境、里山を守っているのは小さな山間部なのです。ですから、やはり子育て支援にはもっと強く交通費を出すとか、産婦人科で入院するのであれば、その費用も出すというような方向でいかないと、山間部には子どもがいなくなってしまうと思います。答弁難しいと思いますが、やはりですね、この山間部を重点的に見ていただきたいなと思っています。

(佐藤子育て支援課主幹兼副課長)

子育て支援課です。御質問ありがとうございます。今ほどお話のあった「ずっと安心！産前産後サポート事業」では、まさに遠方で出産であったり、健診を受ける方の交通費を対象に支援しておりまして、最寄りの医療機関まで60分以上かかることを条件としております。委員がおっしゃるとおり、やはり距離が長いとそれだけ女性の負担が大きいということで、少なくともその経済的なところを支援したいということで実施しております。

昨年度までは、出産と妊婦健診を対象にしていたのですが、今年度からは、そこに乳幼児健診や産後ケアといったものも支援対象にしまして、妊娠・出産、その後についても、対象を拡大して支援をしております。

県内は広く、山間部で出産される方も多数いらっしゃいますので、どの地域でも安心して子どもを産んで育てられる、そういった環境づくりを目指して、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

(藤原委員)

形式的なところなんですけど、この資料について、今後改善していただけるとありがたいなあって思っていて、当初予算額で今年度の予算が載っているわけですが、前年度の予算がどれくらいだったのかというのが記載されていると、それが拡充されているのか、あるいは新規なのかといった前年度との比較ができるかなと思いますので、そちらの前年度予算の金額と、併せて、もし可能であれば、事業拡充なのか新規なのか維持なのかといった点も盛り込んでいただけると、より委員にとっても今回力を入れているのかとか、新たにこういった事業ができたといったことが目に見えて分かりやすいかと思いましたので、御検討いただければと思います。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

御意見ありがとうございます。前年度の予算につきましては、次の審議会から比較が分かるように記載させていただこうと思います。

それから、拡充かどうかにつきましては、例えば、先ほどお話ありました「ずっと安心！産前産後サポート事業」のような要件のものもあれば、そうでないようなものを一読して拡充なのか、それともニーズ自体が落ちついたから金額が下がっているのか、要件を絞ったのか、要件を絞ったけれども金額を増やしたのかなど、単純に拡充なのかどうなのかを表せるものと表せないものがあると、聞いていて思いました。ただ、御指摘頂いた趣旨で改善できるものは改善させていただければと思っております。

(元井会長)

では私から、質問を事前に出していなかったのですが、ちょうど今、夏休みに入りまして、子育て支援ですね、産むところとか、産んですぐのところをすごくフォーカスをしやすいと思うのですが、夏休みに入ると非常にお母様方が大変だという話をよく伺うのですが、夏休みに入った後のケアというかフォローとかは何かございますか。

(佐藤子育て支援課主幹兼副課長)

子育て支援課です。当課では放課後児童クラブを所管しておりまして、通常時は放課後だけお子さんを預かりますが、夏休み期間などは預かる時間も長くなるということで、子どもをより安全に、楽しく過ごしていただくために、放課後児童クラブに対しまして、夏休み期間だけにはなりますが、児童クラブが学生アルバイトなどの人員を新たに雇うときの補助事業を実施しております。

昨年度から始めまして今年2年目ということで、かなり多くの児童クラブに利用していただいております、より安心してお子さんが児童クラブで過ごせるように、そういった人員確保の支援を当課で力を入れているところでございます。

(元井会長)

ありがとうございます。もう1点、個人的にですけども、とある都内の大学では朝食を出すということをやっていたりして、先ほどとも家事というので、福島県で進めていきたいということだったのですが、個人的な考え方ですけども、やはり働いていると、男性ももっと家事に参加していただきたいということはやまやまなのですが、本当にできるのか、疲れてお仕事から帰ってきたら、やはりなかなかできないと思いますので、そういう具体的な家事を減らすというか、その辺りのフォローもあつたらいいのかなと思っていますので、これは御質問ではなく単なる意見ですので、今後のプランの中で取り入れていただけるとよろしいかなと思いました。

(西東共生社会・女性活躍推進課長)

最後の御意見ですけども、やはりまず労働時間が全体的に減らないと、これは男性も女性もですが、ワークライフバランスがとれないということがあると思っています。今、疲れてというお話ありましたけども、例えば、お掃除を自動でしてくれるものですか、より効率的に洗濯していただけるものとか、乾燥機ですか、そういったものを利用して、子育てと家事とのバランスをとっていただいているケースというのもあるのかなと思いますし、とも家事につきましても、企業、例えば電化製品を扱う小売店と連携をして、そういうコーナーをつくっていただいたり、とも家事という言葉だけでなく、生活とか家事育児に溶け込んでいくようなキャンペーンを行っていただいたりといった周知をさせていただければと思っています。

(元井会長)

ありがとうございます。県民の皆さんもそういうことが分かるとすごく進歩しているなと実感してもらえと思うので、PRよろしく願いいたします。

他に何かございませんか。

(丹野委員)

連合福島の丹野です。資料4の53ページ(6)②で「ふくしまアンコン解消アクション!」ということで、講師派遣によるセミナーということが記載されています。こちらについて、今年6月の連合福島の関係団体の学習会で、こちらの制度を利用させていただきまして、このアンコンの本当に1番活躍されている講師の方を派遣頂いて、すぐ参加者の方からも好評だったというところでございます。

是非、こういった制度について、あまり知られてないのがすごくもったいないなと思ったので、全県的に利用できると思いますので、そういったところの周知もしていただければというふうに思います。

(後藤委員)

ウィメンズスペースふくしまの後藤です。資料4の45ページの⑩、教育庁で電話相談窓口「ふくしま24時間子どもSOS」という窓口を設置するということなのですが、こちらについて、こういったものなのか教えていただければと思います。

(遠藤義務教育課主任指導主事)

義務教育課の遠藤と申します。24時間子どもSOSは、日中だけでなく、24時間、保護者、地域の方から、お子さんの悩みですとか、あるいは子ども自身が相談するということで実施しております。昨年度の実績は、700件以上の電話相談があり、悩みを聞くなどの対応をしているところでございます。

緊急を要する場合には、学校へつなぐことも行っていきたいと考えております。

(元井会長)

その他は何かございますか。

それではありがとうございました。本日予定している議事は以上となります。事務局は、委員の皆様から頂いた意見を今後の取組に反映していただきたいと思います。これで議長役を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

4 その他

(佐久間主幹)

各委員の皆様から何かあればお願いいたします。

それでは、無いようですので以上をもちまして、令和8年度第1回福島県男女共同参画審議会を閉会いたします。長時間の御審議ありがとうございました。